

令和3年度 伊達市行政経営方針

20200928 総務部総務課

- 人口減少、少子化・超高齢化社会の進行に伴い生ずる様々な課題に加え、新型コロナウイルスの影響により、「新しい生活様式」への対応など**社会全体が新しい時代へ急速に変化**しており、行政においても、様々な課題を複合的に捉え解決していくことが求められている。
- この急速な変化に対応し、様々な課題を解決し続けるためにも、伊達市の将来を見据え、**持続可能な行政経営**のための基盤づくりは喫緊の課題である。
- この様な状況下において、令和3年度の行政経営方針は、「**求められる施策の推進**」と「**持続可能な行政経営**」の2つを柱とする。
- 1つ目の柱である「求められる施策の推進」については、第2次総合計画の課題や第2期伊達な地域創生戦略の目標を達成するとともに「**新しい時代の流れ・社会情勢の変化**」に対応すべく、5つの「特に重視する分野」を選定し、特に優先して進めるべき事業を令和3年度重点事務事業とする。
- 2つ目の柱である「持続可能な行政経営」については、**前例踏襲ではなく、新しい時代に柔軟に対応**し永続的な自治体経営を確保するため、本市全体で4つの適正化等に取り組んでいく。

【求められる施策の推進】

「伊達市第2次総合計画」の重点課題

「第2期伊達な地域創生戦略」の基本目標

【新しい時代の流れ・社会情勢の変化】

- 新型コロナウイルスに対応した「新しい生活様式」
- 注目される地方
- ICT等の急速な普及・活用による新たな働き方
- 相馬福島道路の全線開通

事務事業

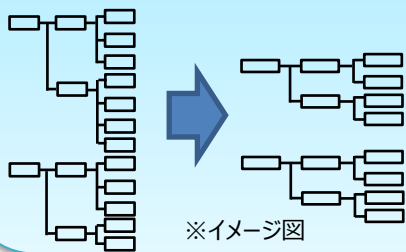
【特に重視する分野】

- I 「ひと・もの」の流れの促進
- II 「人材」の育成・定着・活用
- III 魅力ある「しごと」創出
- IV 「子育て」環境の充実
- V 重点課題・戦略目標の解決

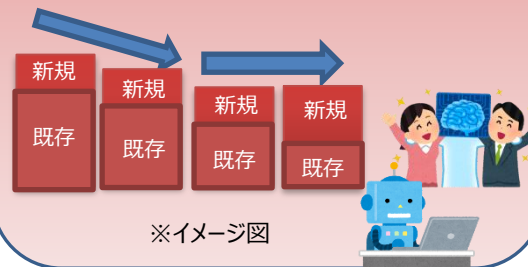
重点事務事業

【持続可能な行政経営】～前例踏襲ではなく、新しい時代に柔軟に対応～

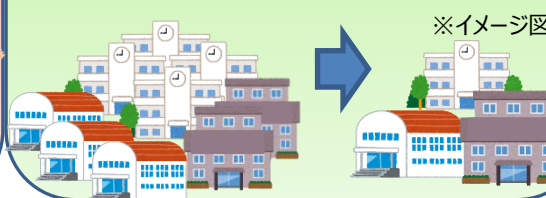
- ①組織規模の適正化
◇規模適正化による機動力の強化



- ②事務事業の見直し
◇スクラップ＆ビルドの加速
◇ICT等の活用による見直し



- ③公共施設等の適正化
◇公共施設配置適正化の推進
◇民間委託・指定管理の推進
◇公社の在り方の検討



- ④歳入確保の強化
◇債権管理の強化
◇料金の標準化・減免の在り方検討
◇財産の積極的な活用

